

平成23年度島根県総合教育審議会

日時：平成23年8月24日 13:30～16:00

場所：サンラポーむらくも 瑞雲の間

<会長>

それでは議事に入ります前に、会議の公開について確認をしたいと思います。本日の会議は島根県情報公開条例第34条に基づいて、公開としておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。それでは、お手元のレジメに従って、会議を進めさせていただきます。先程も教育長さんのご挨拶にありましたように、本日の議題は二つございまして、まず一つ目の「しまね教育ビジョン21」にかかる平成22年度の取組状況についてから始めさせていただきます。お手元には、資料が届けられておりますが、この平成22年度の取組状況についての評価、点検の実施にあたっては、皆様ご承知の通り平成19年6月に改正され、平成20年度から施行されております地方教育行政の組織及び運営に関する法律というのがございまして、その第27条の第2項によりまして、点検・評価にあたっては、教育に関する学識経験者の知見を活用するというのが、第1ページに記されております。それに基づいて本日は事務局で作成されました点検・評価の内容について、本審議会の皆様方からご意見を伺いたいというのが、本日の目的でございます。それでは点検・評価(案)について事務局のほうから説明をお願いいたしますが、「しまね教育ビジョン21」では島根県が目指す教育としての基本理念が1点、基本目標を2つ掲げておりますがその目標を具体的に達成するために6つの施策の柱がございまして。本日の説明は、まずその6つの柱のうち前半の3つの柱をご説明いただいて、皆さん方のご意見をいただき、それから後半は残りの施策4から6について説明をしていただくというふうな段取りになっておりますので、どうかよろしくお願いいたします。それでは説明をお願いいたします。

<事務局> (配付資料により説明)

<会長>

はい、ありがとうございました。只今、施策1から3まで、ページ数でいきますと19ページまでの説明をいただきましたが、何か内容につきましておわかりにくい点がございましたら、ご意見も同時にお願いしたいと思います。いかがでございましょうか。

<委員>

口火を切りましょうか。

<会長>

はい、お願いします。

<委員>

口火を切ります。非常に体験学習の推進とか、学校図書館司書の配置、非常に素晴らしい取り組みだと思います。しかし、ただこの資料を送ってもらったのが、ちょっと遅かった、昨日着いたんですよ。ぼくのところに届いたのは、ちょっと読むのに時間がかかったんですね。ぼくの机にきたのが昨日の午前中でした。教育行政全般を一日で読むのは、ちょっとしんどかったですね。それがあって、もう少し早く、これ、まだできたばかりかもしれないませんが、この食のところですね、最初の。これは非常に良い数字があがっていると思うんですよ。朝ごはんをきちんととる児童・生徒の割合。あと、食育のからみなんですけど、どういう食事のとり方をしているのか。ぼくはこだわって言いますが、メディアの問題、テレビを見ながら食べているのか、あるいは、親との会話があるかどうか、そういう食育のところには100%という数字も良いですが、中身を、折角、良いところまで数値がいつていますので、もうちょっと深く掘り下げた調査の仕方をされたら、子どもたちが、食べている食事の実態がもうちょっとよく分かるじゃないかな、それで始めてこの取り組みがいきってくるんじゃないかなという気がします。その次のさっきおっしゃった連携、横の連携、食育につながってくるとは思いますし、そのへんが、もう一つ一歩進んで更にという要望でございます。

あと、他にここに出ていないんですが、スポ少についてですが、あちこちで小学校のスポ少の活動が土日、すごく過度で、結局、月曜子どもたちが疲れて出てくる、あるいは地域の色々な活動に参加してくれない、いわゆる勝利至上主義の指導者が非常に多い。もうちょっと子どもの教育・しつけとかふるまいのところですね、指導者の資質というかな、指導者そのものを指導する、これ非常に難しいことなんですけど、そうするとやはり行政がある程度権限持ってやるというような形で、もう少しそのへん、スポ少の在り方が非常にあちこち行って問題点を聞くんですよ。それをこれとどういうふうなからみになるかどうか分からないんですが、ちょっと指導者のための指導、研修とかですね、なんかそういうのを取り組んで、もっと子どもさんの指導者のためのスポ少じゃなくて、父親だけじゃなくて、やはり子どもを育てるといって健全育成させる、という視点でのスポ少の在り方とか、そう言ったものをここにどういう形で書くのか迷うんですが、あったら良いのかなというようなことを、ちょっと今サッと見て思ったところでございます。よろしくお願ひします。

<委員>

ありがとうございました。お聞きしますが、皆さんのところには資料は昨日、一昨日届いたという方は他におられますか。何か手違いがあったんじゃないでしょうか。他の方は

もっと前から届いているみたいです。はい、それで今のご意見・提案ですね。ご要望、そういうふうなご意見。何かお答えになることはありますか。

<事務局>

先程よりご提案をいただきまして、実は生活習慣、望ましい生活習慣づくりということで、食育もやっております、ここに数値目標として出ていますのは、朝食を毎日とるという形なんです、実は、テレビを消して食べている、あるいはコミュニケーションを、家族と団欒をしながら食べている、朝食の内容といったような調査も行って、総合的に進めているところではございますが、先程ご指摘になりましたこと、ぜひ今後記述の中に入れていきたいというふうに思います。ありがとうございました。

<事務局>

先程のスポーツ少年団の話でございますが、これは学校体育とはちょっと異なる形ですが、委員おっしゃるように本当に今、問題になっております。特におっしゃるように土日にかかなりの長時間練習して、月曜日には体力を使い果たしているというような話がよく出ます。それと体力的にもそうですが、どちらかというとな勝敗にかかなりこだわっているということで、いわゆる体育と健全なスポーツというところでは、少しはずれるんじゃないか、という意見も多々ございまして、それに関しましても、実は体育協会のほうがまとめております。そこを相談しましてスポ少の指導者向けのパンフレット、これを作りまして配布しております。時間的なものですね、効率的な練習時間を設定するという、それから勝敗には余りこだわらずに、やはり運動の持つ、スポーツの持つ良い点ですね、相手をいたわるとかですね、集中力を持ってやるとか、そういうことで是非やっていただきたいというようなことでやっておりますが、今後とも少し指導者向けに何かやっていかなければいけないと考えております。ありがとうございました。

<会長>

他にございませんか。

<委員>

お願いというかお尋ねというか、実はですね、この8月の中旬にある会がありまして、がん患者のがん対策の会でございます。実は私もがん患者と言いますか、がん経験者でございます、その時に実は出たお話ですが、私達はがん予防のために一生懸命に検診とか予防対策とか啓蒙活動を行っているのですが、ある乳がんの検診の時に高校生の方がいらっしまして、良かったな、高校生にもこういった関心を持ってくださる人がいるんだな、と喜んで模型の乳がんのところを触ってもらったり、色々なことをなされたそうです。その時にちょっと聞いてみようかな、ということで子宮頸がんのお話をしました。

子宮頸がんは、皆様ご存じの通り道徳的な問題とか色々あると思いますが、若い人に多いがんでございます。そこで女子高生の方に知ってますか、と聞いたところ、「えっ、子宮ってどこにあるんですか」って問われたそうです。その時に冗談かなと思ったそうです、はじめは。そうじゃなくて真面目に聞いているのです。その話が出た時に、私達は「えっ」て思ったのです。それからこれは色々な道徳と言いますか、望ましい生活習慣とか心の教育と言うか様々なところにつながると思うんですが、そういった、特に、がんだけに限ったわけではないんですが、病気とかそういった感じの保健指導については、教育委員会とか学校のほうはどの程度なされているかをお聞きしたいなと思っております。

<会長>

それではよろしくをお願いします。

<事務局>

先程、子宮頸がんの話がございましたが、実は性に関する指導、いわゆる性教育でございますが、これは小学校高学年から中高も計画を立てまして、各学校で学校種に応じた、発達段階に応じた指導をしているところでございます。それで知らないという反応があったというのは、誠に残念なんです、計画に沿って指導を行っているところでございますが、合わせて子宮頸がんにつきましては、ワクチンが無料になるということでございまして、健康福祉部のほうが作成をしました子宮頸がんのワクチン、あるいは予防に関するリーフレット、これを題材に中一、それから高一、市町村によって対象が異なりますが、そのリーフレット等を活用して養護教諭等が指導するというのも今年度は行っております。ただ特定のがんというのは保健体育の保健の時間の中では扱いにくいものですから、がん一般、あるいはがん検診等についても本当に一般的な内容なのですが、特に子宮頸がん予防につきましては今年度、昨年度末から力を入れているというところでございます。また先程申しました性に関する指導、これも計画に則ってやっている学校数、だんだん増えておりまして、これも更に国がなかなか指針を出していないものですから、どういうふうにするという、そういった県としての指針を今年度中に出そうということで、ちょっと協議会を立ち上げまして準備を進めているところでございます。このくらいでいいでしょうか。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

<会長>

はい、よろしく。はい、どうぞ。

<委員>

退職して2年目になり、いろいろと感ずることがありますので、ちょっとこの場でお話をさせて下さい。まず今年度の数値目標を昨年度見せていただいた分とちょっと比較して

みまして、それからまた、学校現場のほうも回ったりしながら感じたことです。特に効果が上がっているなど、すごくうれしく思いましたのが体力づくりの面でこれはスポーツテストも随分上がってきているように新聞でも報道されておりました。それから読書活動で学校司書さんを入れられて、また今年度更に充実したということで、人のいる図書館ということでさらに効果が上がり、ある市では国語の力も上がったということを知っています。そういった面で元気アップ事業とか、体力づくりの面で学校現場では努力しておられる様子がよく分かります。親世代、昭和50年代を100とした場合というふうに、ここに比較対象がありますが、これが多分私が思い出すと部活動であるとか、課外活動であるとか、一生懸命やっていた時代です。この頃の世代、そして多分昭和61年ぐらいが一番ピークだったと思います。そういったところに近づけているのは非常に良いのかなというふうに思っています。あと、授業の充実というところで小学校が低迷しているのが非常に気になりまして、ちょっと二つほど提案をさせていただきたいと思っています。重い課題なのでなかなか難しいというふうに思うのですが、1点目は、教員の人的配置ということで、まず教員が学校現場で忙しすぎるということで、また今年度から学習指導要領の改訂も本格化してきています。英語活動も本格実施ということで本当に現場にしてみると、先生たちと話をすることができません。人的配置ということで今まで昨年度もお話したかと思いますが、少人数指導であるとか非常勤講師がたくさん入ってきますが、むしろそれは個に対応した教師と子どもとの1対1の指導力にしかないんじゃないかな、というふうに私は感じています。むしろ学びあいができるような指導力の向上を目指していかなければ、指導力の向上というのは、望めないんじゃないかと、学力の向上も望めないんじゃないかというふうに思っています。聞きますと私も感じる事なんです。研究授業なんかに行きますと活発に発言する子どもたちのからまりあいの授業というのが減ってきています。学びあう姿というのが減ってきていて、教師対子ども、子どもから教師という1対1の流れになってきているのです。それより勉強が良くできる子も、できない子も一緒になって学びあうような集団での学びあいを、横の関係に目をつけていただくような、例えば専科教員の配置、どこかちょっとちらっと書いてあったと思いますが、特に理科教員が講師さんなんかなかなか呼べないですね。人材もいませんし、そういった面で理科教員配置であるとか、音楽教員、それから図書館司書も兼務ですので、非常に大変だということを知っています。そういったことも含めて、是非、教員の人的配置を本当に教育効果のあるようなものにしていただきたいというのがお願いです。また、ALTさんが市町村によってかなり差があるのではないかと思います。ある市では全体の1/3程度しか来てもらえない、苦手な担任が、いやいやながら英語の時間をやっていると、そういうような状況では、折角の英語の時間というのが実りあるものにならないんじゃないか、という気がしています。色々言いましたが、もう1点言わせてください。

2点目は、教員の評価システムが形骸化していないかなということです。これがやはり少し学校現場の色々なエネルギーを奪っているという感じがしています。個別化、先生た

ちも孤立していてむしろ学校評価で一つの目標に向かって何かを達成していく、一つの目標に向かってみんなでがんばっていくような学校評価のほうに力を入れていって、そうすると横の関係から目標も達成されるのではないかなという気がしています。人的配置と評価システムについて、ぜひ再考していただければ授業の充実化も、もっと図れるんじゃないかなという気がして話をさせていただきました。長時間すみませんでした。

<会長>

はい、ありがとうございました。評価システムは、次の第2議題のところでも出てくるかもしれませんが、良いご意見をいただきました。ありがとうございます。

<委員>

私、去年は幼稚園という立場で出させていただきました、この4月から幼保園になりました。それで0歳から就学前の子どもたちがいるということで、少し色々なものが見えてきたなと思っています。今、現在うちの園のほうでは279名の子どもたちがいるのですが、そのうちの197名は長時間の子どもたちです。長時間保育所籍の子どもたちです。その子たちは早い子は朝の7時から遅い子は延長で夜の7時までいます。土曜日も多い時には、80名の子どもたちがやってきます。そういう生活の子どもたちが増えてきています。今、幼稚園に通園している子どもが、年々減ってきている、中には松江市内でも1桁の園も数園あるのですが、逆に保育園は、どんどん作っても未だ待機児童がいるという状況です。現在本園でも、在園していない子どもさんを月14日間お預かりする一時保育もスタートしたのですが、それもいっぱい状態です。長時間保育を望む子どもさんが増えてきて、朝の7時から夜の7時まで園で生活をしている子どもさんが増えている中で、家庭の学習時間ですとか、色々なものが出てきていますが、子どもたちに保護者の人がじっくり向かい合って学習時間を確立するとか、読書時間を一緒になってテレビを消して本を読むように付き添うとか、読んであげるとか、そういう時間が果たして取れているんだろうか、取れるんだろうか、そういう子どもさんたちが、どんどん増えていくということを配慮していただきたいと思います。子どもたちの育ちが、少しずつ変わってきていることをとても感じています。本当に寂しい思いを色々な言葉で表現したり、動きで表現したりする、今までにない子どもたちの現状を目のあたりにしています。教員は一生懸命色々な対応をして、個別に対応して、先程個別の対応で終わっているんじゃないか、集団の学びあいがというようなお話があったのですが、多分小学校でもそういう子どもさんへの対応、1対1の会話がなくて学びあうという集団になりにくいところもあるんじゃないかなと思います。家庭環境が随分変わってきている、家庭の教育力が、低下しているとか、核家族化している、価値観の多様化、本当にこれが、言葉だけでなく実際の現状です。一部の子どもたちがこうであっても、その一部の子どもたちが周りの子どもたちに大きな影響を与えてくるんじゃないかなと感じています。県の方でふるまい向上プロジェクトを立ち上げ

ていただいて、最初私は何で県の義務教育課で家庭教育なんだろう、0歳からのふるまい向上なんだろう、基本的生活習慣、ここまで落ちてきたな、という感覚があったのですが、ここからしていかないとなかなか家庭、小学校に入ってからでは、なかなか身につかないものというのは、あるんだなということで非常にこれを力を入れて取り組んでくださっていることをとてもうれしく思っています。更には幼稚園だけでなく保育所も一緒になって、指導の先生方にも保育所も訪問していただいたり、幼稚園も訪問していただき、家庭へも指導をしていただくという流れが、それが一人ずつでも共感して増えていくということはとても大事なことです。本当にこれをぜひ活用していきながら家庭の教育力、現場としては高めていきたいと思っています。それから望ましい生活習慣の確立のところ、先程食事のことがありました。朝食についても、朝7時に園に着こうと思うと、車の中で食べやすいものを食べたりお菓子のようものを食べたりしないと登園できないということもあると思うのですが、家庭の事情もどんどん変わってきていることを踏まえて、色々なことを私達も保護者への対応の仕方を工夫していかなければいけないなと感じています。それから色々な面で家庭、生活習慣であったり、家庭の教育力が低下している中でどう家庭に伝えていくのか、どのようにわかってもらえるのか、というところのやり方を良い資料ですとか、事例とかがありましたら是非また研究の中に入れていただいて、ご指導いただきたいなと思っています。それともう一つ、キャリア教育というのがあったのですが、実は今、宍道ですので近くに宍道高校があります。それでこの夏休みにも宍道高校の学生さん15名の学生さんが、7日間保育に来て下さいました。午前だけであったり、丸一日であったり、7日間続けてであったりと、色々な形がありました。特に男性の学生さんが多くてどうなるのかなと思ったのですが、とっても表情が良くて、終わるときには涙する学生さんもあったぐらいで、保育の現場としては、そういう連携を取りながら、目標につながっていくような役割を持っているんだなと感じているところです。それから宍道中学校の生徒さんも来られたのですが、事前学習をきちんとしてくださっていて、準備をして色々遊べる道具を作ってきたり、そういう学習をして来てくださったり、終わった後も、きちんと手紙、感想文を書いて出させていただくというのは現場としては、来ていただいて良かったなという気持ちにもなります。ただできるだけたくさんという、なかなか私のほうも大変な部分もあるのですが、キャリア教育とか、授業の高校だけで4科目ぐらいあるようですので、授業の反省等また聞かせていただくと私たちもまたつなげ方の勉強もできるかなと思っています。

<会長>

はい、ありがとうございました。ただ今、色々な施策の内容について関連するご意見やご要望がございました。

<委員>

何かグルッと回ってきたので、順番かなという気がするんですが、ぼく前から、もやもやしていたのが「しまね教育ビジョン」と言いつつなんだか「しまね学校教育ビジョン」じゃないかなというような思いがちょっとしているんですね。と申しますのは、もちろん社会教育や家庭教育のことも触れてはいるし、内容のソフト面で心身の健康でうんぬんかんぬんというソフトでいっているからそうなのでしょうが、何か社会教育とか家庭教育とかというのが、ちょっと薄くなってしまふ。なぜこんなことを申しますかという、私自己紹介ぼくなってしまふのですが実は6月に海士町を離れてしまいました。今、千葉県の方において、岩手とか宮城の方の震災の支援にちょっと関わっているものですから、外側から島根県を見る機会もあります。総務課長さんに、私この委員を辞任したいですがとお話させていただきましたら、外から見るのも大事だからやりなさいよ、ということで、お引き受けした状態なんです。外から島根県を見ると本当に島根は特別なんです。例えば公民館の研修会にいきますと、島根は社会教育に力をいれており最高に素晴らしいですよという話になります。もう一つは読書教育ですね。このことについても本当に全県的に非常に高い評価がある。だから島根が先鞭をきって社会教育についても明確な評価の基準みたいなものを作っていくぐらいの思いがあっても良いのかなと思うんです。例えば今、キャリア教育の話がありましたが、キャリア教育をじゃあ評価をどうするか、というのはこれは内容面でキャリア教育を、生徒のキャリア教育と一緒に入れているとすれば、生徒を受け入れた職場の人間の生涯学習として、どんな変容があったかというそのへんがふるさと、地域への愛着が増すことにつながるんだらうと思うんですね。一方的に生徒がどういふふうか、というだけの問題ではなくて、そのことをこうして地域が更に一層伸びていく、生涯学習になる、そのような形のものも一緒になって評価していく、そうしないと学校教育だけのプラン21になってしまうような気がするのです。そういう意味で社会教育とか家庭教育という項目を内容面で折角施策をこっちにやっているのですが、既に社会教育や家庭教育として、このことをどういふふうにとらえるのかという意識を強く持つていく必要があるんじゃないか、というふうなことを思いました。13ページ見てぼくは、島根県としてキャリア教育っていうのを、どんな定義をしているんだらうか、定義が何も書かれていないですよ。基本的な考え方は、こうなんだけど、こういうのをキャリア教育と言いますよ、というふうに。なんでこんなことをいふかと言うとこないだ震災の関係で宮城に行きましたら宮城県ではキャリア教育と言わなくなっている。生き方教育って言っている。つまり発達段階に応じて島根でもいっている発達段階に応じた生き方を、そのことをしっかりとやっていくことが、実は自分自身の進路へ、意欲的な進路へ高めていくことにつながるからだ、とってその結果進路で大学だ、あるいは職場体験だというのはでていくんであって、そういうキャリア教育をどういふような意味を持って、島根としてはどんな点を持ってやることにしているのか、という視点が必要ではないかな。そうすれば生涯学習的に受け入れた側にとっても、こんな意味があるんだという双方向の

考え方ができるんじゃないかなと思うんですね。ついですが、13ページで書いてある就職を希望する高校生の就職率、こういう率というのはキャリア教育がうまくいったか、いかないかとかの評価項目と整合しないだろうと思うんですね。何%入ったかどうかということは、キャリア教育がうまくいったかどうかとは、例えば96.7%であったからどうか、というこういうような形の項目を抜き出すのではなくて、今度検討をすることになるだろうと思いますが、違うような形のものを作っていく必要もあるのかなということを感じたんですが、これは全くの感想なのですが。

<会長>

ありがとうございました。社会教育に関しては次のご説明の時に、していただくということになります。キャリア教育のとらえ方というのも色々ございますが、ちょっと時間が切迫してきましたので、次のご説明をいただいて全体が終わってからまた積極的にご質問をお願いしたいと思います。それでは施策4・5・6に関して説明をお願いします。

<事務局> (配付資料により説明)

<会長>

はい、ありがとうございました。休憩を取りたいのですが余り残り時間が多くございませんので、5分間休憩をしていただいてそれで再開したいと思います。よろしく申し上げます。

<休憩>

<会長>

それでは会議を再開させていただきます。先程事務局のほうから4・5・6の施策の内容に関連した評価項目についてご説明をいただきましたが何か内容でご質問・ご意見ございましたらできるだけ今までご発言なさっていない方から優先してお願い致します。

<委員>

すみません。施策5について、私達PTAの活動の中でもふるまい向上ということで一緒に取り組もうと思って色々研修をしたりしており、先日親学プログラムのご紹介をいただきました。実際私達の活動の中で、どう言った内容なのかを具体的に体験して見ようということで、体験させていただきました。とても良い内容だなと思って、これはたくさん色々な学校のPTAの活動の中で、どんどん実践してもらって体験してその良さを感じてもらおうと色々な方にお話が伝わっていくのではないかなと思っています。ファシリテーターさんというのは、現在何人くらいいらっしゃるのか、また、養成研修会とかも開催され

ているようですが、大体1年間でどのくらいの人数を見込んでおられていて、将来的にどのくらい県全体でどのくらいの方を養成していかれるのでしょうか。1回の講座の人数のキャパというのもあると思います。一つの学校で、全体でやろうと思うと一度に一人や二人では多分足りないと思うので、そのような場合に対応できるような体制になっていると良いなという期待も込めてです。また、図書館の数値目標のところ、標準図書数を満たしているかどうかのところ、数字が落ち込んでいるという話があったのですが、学校図書館の充実のところ、標準パックじゃなくて何か2000冊とかいうパックを県のほうで何セットも買ってそれを市町村に寄託したり、また、県立図書館から本を200冊とか300冊まとめてお借りして持って帰ってみんなで読むことが出来るのであれば、その標準を満たしているか、いないか、ということがどうなんだろう、全体的にゆきわたっていいのではないかと思ったりします。司書配置を進め、施設が充実しているというような取り組んでいることの成果や実態にもうちょっと合った数字になっていれば良いのと思います。それからもう一つ、同じようなもので学校以外での学習時間とか、学校以外で読書を何分以上しているという数値について、学校での朝読書や、読み聞かせの活動とか、学校の中で色々な活動を推進し、司書さんもたくさん配置されていて、結構図書館が充実しているということもある中で、かなり読書をしている時間自体は伸びていると思うのです。貸し出しをすることを促進するような働きとか、何かもうちょっとやっていただいて全体的に読書の貸し出し数や、家庭での読書時間が伸びていくようなことがあればと思います。感想です。最初のファシリテーターさんの話をお願いします。

<会長>

これはどなたで。はい、お願いします。

<事務局>

平成22年度の親学ファシリテーターの養成でございますが、評価のほうでも触れておりますが、昨年度は結果的に49人のファシリテーターの養成をすることができました。年間の目標としては、約60人ぐらい23年度についてはそういった目標を持って社会教育研修センターのほうで取り組んでおります。この目標と言いましょか、ふるまい向上というのが、一応4年間の事業計画で当初スタートいたしましたので、その4年間で目標としては約240名程度を養成したい。これが県下の小学校の数を踏まえたりしまして、240名程度を養成できれば良いなということで、先程幼保の宍道の先生の方からもありましたが、保育園の先生方も、もしご興味があればぜひ参加いただいてファシリテーターとして、今度は進行ができるような形になっていただけたら社会教育主事、公民館関係者とかだけではなく実際に幼稚園・保育園・学校等で教える立場に立っておられる先生方にも是非ファシリテーターの養成講座に参加していただけたら人数も達成していけるのでは

ないかと思っております。それで実は昨年度は49名、養成するのがいっぱいでございます。まだ養成した方を外に出すというところまで、昨年度の場合は至っておりませんでした。しかしながら今年度、23年度につきましては、すでに公民館でありますとか、そういった先程ちょっとお話があったPTAでも研修させていただいたと思いますが、養成したファシリテーターが直接それぞれの要望があるところに出向いて行って、プログラム研修をやるという取り組みを今回もふるまい向上プロジェクト事業でファシリテーターを派遣する旅費等も予算化いただいております。その予算を使って今、申し出があったところには、ファシリテーターの都合もございますので、ちょっと調整が必要ですが、積極的に出て行って研修に参加していただきたいと考えています。また今年度につきましては、初回のファシリテーター養成で実際に養成したファシリテーターさんに次のステップとしてプログラム養成の研修を一度現場に出てやってみていただき、さらにもう一度ステップアップした形の研修をプログラム開発をして取り組んでいくというように順次23年度、24年度と内容を濃くしていきたいと考えております。以上でございます。

<会長>

はい、ありがとうございました。

<委員>

すみません。そしたらちょっと前半の部分に戻らせていただいて2点お話をさせていただこうと思いますが、まず1点質問させていただきたいと思います。キャリア教育のところ、13ページのアのところ、就職を希望する高校生の就職率が出ているんですが、就職を希望しない高校生の中で、特に進学を希望しているというわけでもないという高校生の比率みたいなものももし出ているようであればお知らせいただきたいなと思います。というのは、ここの就職を希望している高校生の就職率であれば社会の企業の数であるとか、そういうふうなことが大事になってくると思うんですが、その前に基本的な考え方、ところで若者の就業感の希薄化や中途退学や早期離職とかそういうことが課題であれば、問題になるのは就職を望まないで高校を卒業する生徒がいるということではないのかなと思っております。もし数が出ているようであればお知らせいただきたいと思うんですが。

<会長>

はい、お願いします。

<事務局>

ここの数字はですね、今、ご指摘いただきましたように就職を希望する生徒で卒業3月末の段階で決まっているか、決まっていないか、ということでございます。就職を希望していませんという統計はなかなか取りにくくて3年間を通じた長い目で指導していますの

で、途中進学希望に変わったりする生徒もいるわけですが、就職を希望しているという割合も色々あって、例えばアルバイトをしているという状況の生徒さんもおりますし、あるいは、とりあえず家にいるという生徒さんもいますし、ちょっと様子を見てまたやろうかという生徒さんもいますので、就職を希望して実際3月末で決まらなかった生徒さんの数字は持っているのですが、就職を希望していない、進学も希望していない生徒さんの数字は持っていません。ただ色々な生徒がいることは事実でございまして、高校を卒業して、それから引きこもりの状況の生徒さんについても県としても対応のシステムを作っておりますが、それが何人いるのか、というきちんとした数字は持っていません。

<委員>

ありがとうございます。難しいのは本当に何を望んでいるのか、はっきりしない生徒さんへの支援だと思うんです。大学でもそれは一緒だと思うんですが、本当に就職を目指しているのであれば就職のバックアップということで良いと思うのですが、就職を望んでいるわけでもなく、という生徒さんにどういうサポートができるのか、というのがこの次にしないといけないことで今、手をうっておられるところですが、難しいところだと思うんです。そういうことを考えた時にキャリア教育を生き方教育にというような言葉で、というようなお話も先程他の委員さんから出たんですが、小学校・中学校・高校の先生にお尋ねすると、小学校・中学校は夢を持ち、夢への実現に向けてというのでがんばろう、がんばって夢をかなえようって、どちらかというと右肩上がりみたいに励まして学校教育を進めているのが、高校ぐらいになってくると、少しずつ自分の身の丈を知ってどういう仕事についていこうか、というふうに地に足をつけて進路を考えていかなければいけない、その角度を高校ぐらいでおとしていくのがすごく難しいんだという先生方がいらっちゃって、これは大学も一緒に夢に向けて上にばかりいっていったら、本当に希望の職につけるわけでもないということを考えた時に夢に向かって努力するということはもちろん大事なんですけど、コツコツ地味な毎日を送ることも意味があるとどこかで伝えていく必要があると考えます。派手なことができたり、オリンピックの選手になれるから努力する意味があるのではなくて、毎日の生活を本当にコツコツと送るそういう地道な努力と言うか、そういうものの意味づけが、あまりなされていないような気がしますし、そこが一番難しいところでもあるんじゃないかな、というふうに思っています。国の施策をみてもがんばって努力してオリンピックの選手になった人たちを呼んできて話を聞かせるとか、ということはあるんですが、目立たないところで社会の一員として毎日を送ることによって縁の下の力持ちになっているような生き方が、あまり重視されていないような気がするというのが、1点です。

あともう一つなんですが、教育学習のところで、10ページのところで先程評価、今後の対応のところで作文などの書く能力とか筋道を立てた考え方を育む学習を展開する必要があるとまとめていただいたと思うのですが、これが教育の視点だけで進められることか

どうか気になっているところでもあります。島根に限らず日本の子どもたちというのは今、作文を書いたり、考えを記述でというような問題に弱いと言われているのですが、他の国に比べて、他の国が間違えてでも書こうとするのに対して、日本の子どもたちは白紙で出すことが多い、と言われていて、書くのがめんどろなんじゃないかと思ったり、考えを述べたり、自分の感想を伝えるということを、あまりしたくなくなっているのかなと私なんかは感じていて、そう考えると書くということだけじゃなくて、その前の人に思いを伝えるとか、人に考えを伝えるとか、そういう基本的なコミュニケーションに関する能力やそれをする気になるということが、大事なようにも思います。そう考えるとふるまい向上の課題の中にも入るのかもしれないですし、図書館の利用、読書の問題でもあるのかもしれないし、公民館などの活動の中でまわりの大人との交流を増やすということも関係あるのかもしれないですが、色々な視点から働きかけることによって、伸ばしていける力でもあるような気がして、教育とその他のサポートの、両方から攻めていかないといけないところじゃないか、というふうに考えました。以上です。

<会長>

はい、ありがとうございました。大変良いご意見をいただきました。何か今のご発言に対してございますか、事務局のほうから。はい、お願いします。

<事務局>

今、ご指摘いただいたところですね、全国的なところで指摘されておりましたいわゆる学力調査にしてもですね、白紙で出すとかというところがあるのですが、本県の調査でそういったところが確実に減少しております、改善の方向に向かっております。こうしたことに対し教職員、意識して取り組んでいる成果ではないかと思っております。それからもう一つ、考えとか気持ちを伝え合うとか、というお話がございましたが、やはり現場のほうでは色々な行事をやったり、先程職場体験のこと、お話がありましたが、そういったところでやはり感謝の気持ちとか、そういったことを書いて伝えるということは、積極的に取り組んでおりますので、今後成果がでるんじゃないかと期待しております。以上でございます。

<会長>

どうぞ。

<委員>

市の教育委員会を担当している者として発言いたします。県教育委員会はたくさんの非常にすぐれた事業を展開しておられます。それをうちの教育委員会としては取捨選択させていただき、更には市としての予算をつけて補強しながら様々な取り組みをしているとこ

ろです。大変有り難い事業ばかりで大変嬉しく思っております。その中で特に強調しておきたいことは、図書事業です。市で申しますと図書司書やボランティアを配置する、更に図書費を充実する、それから国や県の様々な事業を活用させていただくというようなことで劇的に学校現場が変わり、常に開かれた図書館になりました。学校によって違うのですが、ある小学校においては、児童一人あたり大体週に1.1冊程度読んでいるような学校も出てきております。読書が子どもたちの知・情・意を支え、そして学習指導要領で非常に大きな柱になっております言語活動の充実を推進しています。ちょっと時間はかかるかと思いますが、学力も将来きっと伸びるのではないかと期待しているところです。そういう観点に立って、この県教育委員会としての事業を続けていただきますよう市教育委員会としては、要望いたします。

<会長>

要望ですね。ありがとうございます。

<委員>

教育委員会で、点検評価を教育委員さんをご覧になって、変わるかもしれないということが書いてあったのですが、それはどうだったのでしょうか。それが無いということは大体変わっていないということでしょうか。いくつかの質問の中の一つですが。

<会長>

じゃあお願いします。

<事務局>

教育委員会が昨日、ございました。いくつかのご提案をいただいたところでございます。1点目は、「評価、今後の対応」欄の記述が、色々な年度が混在しており、今まで継続して取り組んできたものと新たに取り組んだ事柄とをきちんとわかるように整理してほしいという意見がありました。また、2点目は、数値についても、平成19年度と平成23年度だけでなく、その間の数値も記述されてあれば、わかりやすいというようなそんなご意見も出ております。開催が昨日ということでございましたので、ただちにそれが反映されておりましたが、昨日のご意見、そして本日頂いたご意見の両方を踏まえ修正の上、教育委員会の承認を得た上で、県議会に提出することといたします。

<委員>

もう一つ、点検評価の対象をしまね教育ビジョン21の施策について評価するということが1番最初にうたわれているのですが、教育委員会の活動と言いますか、いわゆる教育委員さんたちの色々な仕事についての点検評価というのは、これはしないということでは

ようか。

<事務局>

個々の評価というより、こうした県教育委員会の基本的方向を示した教育ビジョン21に基づく各種の取り組みを、島根県の教育行政の最終的な責任を負っている委員の合議制によって運営されている教育委員会の中で検証、成案にすることが、ある意味で、教育委員会の全体の評価というふうに考えております。

<委員>

たまたま松江市の評価委員会にも参加してまして、その時に教育委員さんたちが1年間どういうふうな仕事をなさったのかというのが、全部書いてあって、それが全国平均と比べてどうなのかということも書いてありますと教育委員さんたちが、どういうことをなさったのかというのがとてもよく見えて、やっぱり教育委員会の点検評価ということだと当然それも入れてやっとなんか全体が見えるということではないだろうかというふうに思います。つまりこの点検評価を見ていわゆる教育委員さんたちの影が見えないという、事務局の皆さんが一生懸命色々なことをおやりになっているということは、すごくよく見えるんですが、そのへんのところが見えないというふうに私は感じるわけですね。そして、やっぱり総合評価、総合的に全体を見てどういう評価になるのかという全体評価も書いてないのでそれぞれの一つ一つには書いてありますが、そのへんのところが今まで私も過去この分野に関わらせていただいて何か足りないというのをずっと思っていたんです。やっぱり平成22年度の島根の教育の総合的な全体評価みたいなものもやっぱりあってしかるべきではないかなと。やっぱり未来に向けたものもないといけないのではないかなというふうな気がしております。

<会長>

はい、ありがとうございます。それを何か数値で表すということですか。それとも評価、良かったか悪かったということですか。

<委員>

つまり今の時代、あるいはこれからまもなく起こるであろうという将来予測の中で島根の教育をどうするのかという全体的な評価と未来像みたいなものがやっぱりいるのではないかなというふうに思います。

<会長>

これは教育委員の一人である教育長さん。何かご意見ございませんでしょうか。

<教育長>

今、大変根源的な難しいご質問をいただきました。一つはこの「教育ビジョン21」、これは10年計画ですが、途中で見直しをしております。さっき申し上げました見直しの時期がそろそろ参ります。今の教育の現状をどう考えてどうしていくのか、まさにこの教育ビジョン21、全体網羅じゃないですが、子どもの教育を中心にあげております。やっぱりこの中でどういう方向性で教育をやっていくのかということが示されたものだと思っております。従いまして、これに基づいて毎年度事業をやっていくということであろうと思っております。それから教育委員の話が出ましたが、実は教育委員会は毎月開いております。また、各学校に対しても教育委員さん今、精力的に現場も見えていただいております。そういった中で、毎回色々な意見も頂戴しております、教育委員も含めましてそういったことがこの施策の一つ一つに反映をされているというふうに理解をしております。教育委員さんのどなたがどういうことを言われたかまでは公表しませんが、全体としてこの事業を推進するにあたっては各教育委員さんのご意見を我々十分お聞きしながら反映しているというふうに思っております。なお、今後総合教育審議会でどういう点検をしていただくかということは、会議運営の在り方にもかかわると思っておりますので、別途会長さんとお話をさせていただきたいというふうに思いますがよろしゅうございましょうか。

<会長>了解しました。

<委員>

例えば今日なんかでも教育委員さんが出席されたらまずいのかなとか、そういうふうな次の発想を生むための私の意見であるというふうに考えていただければ。結局みんなで色々話し合っって島根の教育を良くしていくというわけで、こうしてくださいとか深く追求しているわけではなくて、何かもっと新しいやり方みたいなものが考えれば出てくるのではないかなと思います。

<会長>

はい、ありがとうございます。はい、これは教育委員会の会議というのは公開しているのですよね。公開してますからそういう関心がある方は傍聴はできる。だけど事務局の活動というのは、よく分かるのですが、5人の教育委員さんの活動はよく分からないということですね。それをどういうふうに県民にお知らせするのか、というのは広報であげていただくしかないですかね。はい、どうぞ。

<教育長>

会長さんからございました教育委員さんの活動ですね。私ども、責任があると思っております。

教育委員会のホームページを設けておまして、今もなるべく教育委員さんの活動は載せるようにしているのですが、もうちょっと県民の方に理解されるように工夫をしてみたいと思います。

<会長>

ありがとうございました。すみません、まだご意見を出していただきたい方もおられますが予定の時間になりましたので次の議事に移らしていただきたいと思いますが、よろしゅうございますでしょうか。それでは2番目の「しまね教育ビジョン21」の見直し案についてご説明をお願いいたします。

<事務局> (配付資料により説明)

<会長>

はい、ありがとうございました。ただ今のお話の様に、あるいは先程来皆様方からご意見が出てますように、評価項目と数値ではなかなか実態と離れたところがあるのではないかと、必ずしも的確にとらえられていない面があるのではないかというご意見があったかと思います。今年度に平成24・25年度の数値目標項目、それから数値の設定を最小限改訂するというのでございますので、どれくらいの開催回数があるかわかりませんが、今日の点検評価報告書案の中で課題となった議論をまた要約していただいて、今後の審議に反映させていただければ大変有り難いかと思います。これは特に意見を求めているわけではありませんね。ただ今のご説明でご了解をいただきたいと思います。時間がオーバーいたしました。平成22年度対象の教育委員会の点検評価報告書案の内容について皆様方からご意見をいただきましたが、今後議会に提出する前に再検討されて議会に提出されるものと思います。どうかその点をご了解いただきたいと。

<委員>

それでちょっと質問。

<会長>

はい、どうぞ。

<委員>

こっちまだ色々言いたいことあるんですよ。

<会長>

そういたしますと今回時間の制約によって、十分に言えなかったということもございま

しょう。そうしたことについて後で照会をいたしますので、文書で補充をいただければと思います。ただ時間的に非常に短ございます。9月議会に提出でございますので。

<委員>

実は県教育委員会の点検評価報告というのは、市町村教育委員会も地教行法でしないといけないことになっています。県教委と市町村教委との間は指導・助言・援助の関係であって、中央集権的ということではないのです。直接的には県立学校だけですから。そのところをどう結びつけていくのかという観点が必要なんです。数値目標がよくなってきているということは市町村教育委員会が、県の施策を十分理解して積極的に取り組んでいる、県の事業を活用しているということを意味しているのです。そこで、今年度初めての取り組みだと思うのですが来年度の行政施策について市町村教育委員会と意見交換、ヒアリングをされます。画期的なことだと思うのですが、そういう機会にでも色々な観点から数値目標についても議論をされるといいのではないかとご提案申し上げます。

<会長>

ありがとうございます。

<委員>

30秒だけ。

<会長>

はい、どうぞ。

<委員>

事務局としては当面議会のこともあるでしょうが、出来たら全委員さんに今日言えなかった部分について、意見を聴取していただくとありがたいと思います。

<会長>

はい、ありがとうございます。その1点、よろしゅうございますか。次の予定がある方もいらっしゃると思いますので、慌ただしい終わり方ではありますが、本日の予定いたしました議事はこれで終わらせていただきたいと思います。何か他に事務局のほうからございますか。

<事務局>

はい、それでは1点ございます。本日いただきましたご意見等につきましては、反映可能なものにつきましては反映するというところで、点検評価の作成にあたりまして、今後の

参考とさせていただきたいと思います。あと、この審議会の議事録でございますが、事務局のほうで作成しまして後日また皆様方にお送りいたして確認いただくという作業がございますのでよろしくお願いたします。私からは以上でございます。

<会長>

それでは以上を持ちまして平成23年度島根県総合教育審議会の議事を終了させていただきたいと思います。ご協力いただきましてありがとうございます。

<事務局>

はい、どうもありがとうございました。では閉会にあたりまして教育長、ご挨拶を申し上げます。

<教育長>

一言お礼を申し上げます。本日は、色々なご意見を頂戴しまして、大変根源的な話から将来の方向性等内容も多岐に渡ってご意見をいただきました。当面、議会への報告については、もう1回吟味の上、作成させていただきたいと思ひますし、やや長期的なお話もございましたので、その点についても十分検討して、ご相談をしながら進めて参りたいと思ひます。今後ともどうかよろしくお願いたします。本日はありがとうございました。

<事務局>

はい、以上を持ちまして平成23年度島根県総合教育審議会を閉会いたします。どうもお疲れ様でした。